

「青森県自転車活用推進計画（素案）」に寄せられた意見の内容とそれに対する県の考え方【別紙】

No.	提出された意見	県の考え方	反映状況
1	<p>本改正案にはおおむね賛成です。 ただ、全体的に文章表現がこなれていない印象でしたので、各種計画を作成されている他部署に、一度、下読みをお願いしたく存じます。</p>	<p>素案の内容については、事前に関係部局と調整済みとなっております。</p>	<p>その他</p>
2	<p>目次における第2章2.3.1の(1)～(4) 同じ第2章の2.3.4も枝番があるにもかかわらず記載がありません。両方とも(○)を入れるか、両方とも削るか、ご検討ください。</p>	<p>ご意見のとおり目次を修正します。</p> <p>■修正前 2.3.1交通と環境 (1)青森県の自転車道・・・・・・・・・・12 (2)サイクリングコース・・・・・・・・・・13 (3)県内のレンタサイクル事業の事例・・・・・・14 (4)県内の主要な駐輪施設・・・・・・・・・・15</p> <p>■修正後 2.3.1交通と環境 (1)～(4)の表記を削除</p>	<p>文章修正等</p>
3	<p>「自転車活用推進法」は、本文書上6カ所に現れること、法律はこの推進法のみであることから、以下のようにしてはいかがでしょうか。 現行：平成29年5月には自転車活用推進法が施行され、～ 変更案：平成29年5月には自転車活用推進法（以下、「法」という。）が施行され、～ （そのほか、①の2か所目から④までの5か所を「法」のみとする）</p>	<p>ご意見のとおり修正します。</p>	<p>文章修正等</p>

「青森県自転車活用推進計画（素案）」に寄せられた意見の内容とそれに対する県の考え方【別紙】

No.	提出された意見	県の考え方	反映状況
4	<p>P2の第1章1.3の計画期間 今回の計画は、青森県基本計画との関係で2023年とせざる得ない事情はわかりますが、以下の理由により、第2期には10年以上の長期の計画とするようにお願いします。</p> <p>① 5年未満の短期では小粒の計画しか構想できないこと（達成までのロードマップが作れず、『選ばれる青森』になるための意欲的な取り組みが実施できない） ② 自転車道や駐輪施設の整備は、土地取得・近隣住民との折衝・道路・施設の工事など、5年未満の短期では不可能・不十分なこと（計画の未達） ③ 計画策定に多大な労力を要すること（人件費の増大） ④ 関係者への説明等、担当事務職員の負担が増大すること（人件費の増大） ⑤ PDCAによる評価疲れにより形式的になりがちなこと（実施意欲の減退）</p>	<p>次期計画策定検討時の参考意見とさせていただきます。</p>	<p>実施段階検討</p>
5	<p>P1の第1章1.1の第2段落2行目 「両面」の説明をお願いできないでしょうか。 現行：～自転車は対策中心から活用両面へと～ 変更案：～自転車は対策中心から対策と活用の両面へと～</p>	<p>下記のとおり内容を修正いたします。</p> <p>■修正前 自転車は対策中心から活用両面へと</p> <p>■修正後 自転車の安全利用等に関する対策中心から、対策と活用の両面へと</p>	<p>文章修正等</p>
6	<p>P2の第1章1.4の第1段落2,3行目、P7(下のP3)の第2章2.1の第1段落4行目 「言えません」「言えます」は、このような公文書の場合「いえません」「いえます」が一般的だと思います。</p>	<p>ご意見のとおり修正いたします。</p>	<p>文章修正等</p>

「青森県自転車活用推進計画（素案）」に寄せられた意見の内容とそれに対する県の考え方【別紙】

No.	提出された意見	県の考え方	反映状況
7	<p>P3の第2章2.1の第1段落1行目 言い回しが不自然なため、以下のようにしてはいかがでしょうか。 現行：生活に身近なシーンで様々な利用がされています。 変更案1：生活に身近なシーンでの様々な利用がされています。 変更案2：生活に身近なシーンで様々な利用されています。</p>	<p>下記のとおり内容を修正いたします。</p> <p>■修正前 生活に身近なシーンで様々な利用がされています。</p> <p>■修正後 生活に身近なシーンで様々な利用されています。</p>	文章修正等
8	<p>P3の第2章2.1の第1段落2行目 通勤通学手段調査なる調査名は存在しないため、国勢調査の適切な調査名を正確に記載するようにお願いします（国勢調査のデータは大部のため、どこに記載があるのか、確認するのが難しかったです。）。</p>	<p>下記のとおり文章を修正します。</p> <p>■修正前 10年に一度行われる国勢調査の通勤通学手段調査において</p> <p>■修正後 10年に一度行われる国勢調査のデータを基に集計してみたところ、</p>	文章修正等
9	<p>P3の第2章2.1の第2段落1行目 冒頭、空白一文字を追加してください。（段落換えによるもの）</p>	<p>ご意見のとおり修正いたします。</p>	文章修正等
10	<p>P3の第2章2.1の第2段落1行目 自転車利用が盛んな市について、利用率でグループ分けすると、2~3市で1グループとするなら、以下の4グループが考えられます。 15%以上の青森市、弘前市 10%台の黒石市、五所川原市、十和田市 6~7%台のむつ市、平川市 4~5%台の八戸市、三沢市、つがる市 黒石市、五所川原市、十和田市が小数点以下の違いしかないため、十和田市だけ外すのはナンセンスではないでしょうか。一方で、十和田市まで入れてしまうと数が多いので、上位2市（青森市、弘前市）だけにすることを提案します。</p>	<p>下記のとおり修正いたします。</p> <p>■修正前 市別にみると、弘前市、青森市、黒石市、五所川原市では自転車利用が盛んである一方、</p> <p>■修正後 市別にみると、弘前市、青森市では自転車利用が盛んである一方、</p>	文章修正等

「青森県自転車活用推進計画（素案）」に寄せられた意見の内容とそれに対する県の考え方【別紙】

No.	提出された意見	県の考え方	反映状況
11	<p>P4の第1段落4,5行目 文中の「駅端末」とグラフ上の「10 鉄道・電車及び自転車」のデータとが一致せず、文章の意図をグラフ上で確認するのが難しい状況です（赤枠線のような視線を誘導する方法も取られていない）。冗長にはなりますが、文中の「駅端末」は以下のようにしてはいかががでしょうか。（「駅端末」という語句も一般的とは言い難い。） 現行：～本県では、駅端末の自転車利用も～ 変更案：～本県では、「鉄道・電車及び自転車」のデータにあるように鉄道・電車の駅端末としての自転車利用も～</p>	<p>図2-4における「10鉄道・電車及び自転車」について、赤枠線を追加いたします。 また、本文内容における「駅端末」を「鉄道端末」と修正いたします。 修正に伴い、4ページ中に「鉄道端末」について注釈を加筆いたします。</p>	文章修正等
12	<p>P5の3行目 十和田湖は湖であり、奥羽山脈（又は八甲田連峰）や、津軽半島の方がより勾配がきついイメージにならないでしょうか。事例の変更をご検討ください。</p>	<p>下記のとおり修正いたします。 ■修正前 一方で、白神山地、十和田湖、恐山などの周辺では、 ■修正後 一方で、白神山地、八甲田連峰、恐山などの周辺では、</p>	文章修正等
13	<p>P6の1行目 「また、～」となっていますが、2.1の文章の流れが ① 全国における青森県の自転車分担率 ↓ ② 通勤・通学手段での市町村での違い・特長と留意点 ↓ ③ 自転車利用の適地 ↓ ④ サイクルトレインとしての利用拡大の取組 となっており、③と④は全く異なる内容に見えます。このため、以下のような案をご検討ください。 変更案1：「その他、」「一方、」など、内容が変わることを示す接続詞とする 変更案2：勾配との関係で、関係性がつながる文章を追加する</p>	<p>下記のとおり修正いたします。 ■修正前 また、青森県内では、自転車を車両内に持ち込むことができるサイクルトレインも運行しており、 ■修正後 その他、青森県内では、自転車を車両内に持ち込むことができるサイクルトレインも運行しており、</p>	文章修正等

「青森県自転車活用推進計画（素案）」に寄せられた意見の内容とそれに対する県の考え方【別紙】

No.	提出された意見	県の考え方	反映状況
14	<p>P6のコラム第3段落1, 2行目 グラフで「よく乗る人」と「あまり乗らない人」のギャップが生じている項目について周知する必要があるのではないのでしょうか。特に、経済的理由に当たる「交通費が節約できるから」は「あまり乗らない人」の割合が19ポイントも高く、周知の必要があるとはいえません（節約できる経済性のメリットは理解していても自転車を利用していないので）。このため、文中の「経済性」の記載は削除すべきと考えます（経済性の周知そのものが無駄ではないか。）。</p>	<p>下記のとおり修正いたします。</p> <p>■修正前 自転車利用頻度により意識ギャップがあることから、今後は、自転車の利便性や経済性等の魅力をあまり乗らない人にも周知していくことで、自転車利用者数の増加、自転車活用推進の促進に繋げていく。</p> <p>■修正後 自転車利用頻度により意識ギャップがあることから、今後は、自転車の利便性等の魅力を自転車のあまり乗らない人にも周知していくことで、自転車利用者数の増加、自転車活用推進に繋げていく。</p>	<p>文章修正等</p>

「青森県自転車活用推進計画（素案）」に寄せられた意見の内容とそれに対する県の考え方【別紙】

No.	提出された意見	県の考え方	反映状況
15	P10の2.3の表題 分野別の「分野」が示されていないため、分野の明記をお願いします。	本項目における「分野」とは、「交通と環境」「県民の健康増進」「観光コンテンツの開発」「安全・安心」の4分野でございます。	記述済み
16	P10の2.3.1の第1段落3行目 冷暖房と給湯を合計すると31.2%となり、自動車のCO2排出割合を上回ります（一つ一つは自動車より少ないが。）。表現があいまいなので変更をお願いします。	下記のとおり修正いたします。 ■修正前 そうした中、日本全国の家庭から排出される二酸化炭素の約1／4が自動車から排出されており、冷暖房や給湯により排出される量を上回っています。 ■修正後 そうした中、日本全国の家庭から排出される二酸化炭素の約1／4が自動車から排出されています。	文章修正等
17	P10の2.3.1の第1段落3行目 「～使用頻度の高い」について、高低は比較対象物が必要であり、図2-11を受けた記載とすべきと考えますがいかがでしょうか。 現行：自家用車の使用頻度が高い本県においては、～ 変更案：自家用車の使用頻度が全国よりも高い本県においては、～	下記のとおり修正いたします。 ■修正前 自家用車の使用頻度が高い本県においては、 ■修正後 自家用車の使用頻度が全国平均よりも高い本県においては、	文章修正等

「青森県自転車活用推進計画（素案）」に寄せられた意見の内容とそれに対する県の考え方【別紙】

No.	提出された意見	県の考え方	反映状況
18	<p>P10の2.3.1の第2段落 通学での重要性はP8(P4)で述べていること、本項は「環境負荷の低減」がバックテーマなため、蛇足ではないでしょうか（さらに通学での自転車の割合を高めるつもりであれば必要ですが、その場合には文章表現が不十分）。このため、以下のように短縮することを提案します。 なお、「交通手段確保」という熟語はないので補足しました。 現行：一方、少子化に伴い、若年人口数は減少しているものの、通学における自転車の分担率は、弘前市で60%を超えるなど、依然として本県の高中生・大学生等の重要な移動手段となっています（図 2-4）。また、高齢者の免許返納者数の増加に伴い、自動車に代わる日常生活の交通手段確保が課題となっています。 変更案：一方、高齢者の免許返納者数の増加に伴い、自動車に代わる日常生活の交通手段の確保が課題となっています。</p>	<p>下記のとおり修正いたします。</p> <p>■修正前 一方、少子化に伴い、若年人口は減少しているものの、通学における自転車の分担率は、弘前市で60%を超えるなど、以前として本県の高中生・大学生等の重要な移動手段となっています（図2-4）。また、高齢者の免許返納者数の増加に伴い、自動車に代わる日常生活の交通手段確保が課題となっています。</p> <p>■修正後 (削除)</p>	文章修正等
19	<p>P10の2.3.1の第3段落 文脈が分かりにくいので、以下のように整理しましたがいかがでしょうか。（前半が「生活」、後半が「移動手段」の話になっており、「●●から○○に転換する」という文章になっていない） 現行：～従来の自動車中心の生活から、自転車や公共交通機関等への利用転換により、～ 変更案1：～自動車中心の生活から、自転車や公共交通機関中心の生活への転換により、～ 変更案2：～移動手段を自動車から自転車や公共交通機関へ転換することにより、～</p>	<p>下記のとおり修正いたします。</p> <p>■修正前 こうした情勢を踏まえますと、従来の自動車中心の生活から、自転車や公共交通機関等への利用転換により、</p> <p>■修正後 このため、移動手段を自動車から自転車や公共交通機関へ転換することにより、</p>	文章修正等

「青森県自転車活用推進計画（素案）」に寄せられた意見の内容とそれに対する県の考え方【別紙】

No.	提出された意見	県の考え方	反映状況
20	P12の(1)の第2段落3行目、第3段落2行目の「であります。」 末尾は単に「です。」が良いのではないのでしょうか。	<p>下記のとおり修正いたします。</p> <p>■修正前 「青森十和田湖自転車道線」は、青森市大字筒井字桜川を起点とし同市田茂木野大沢へ至るL=9.9kmの青森工区と十和田市大字法量から同市大字焼山までのL=11.5kmの十和田工区で構成されるL=21.4kmであります。</p> <p>「鶴田五所川原自転車道線」は、鶴田町大字廻堰字大沢を起点とし、五所川原市の狼野長根公園の観光施設を結んでおり、また沿線には学校施設、住宅地が連なっていることから、観光だけでなく日常から利用されている路線となっております。</p> <p>■修正後 「青森十和田湖自転車道線」は、青森市大字筒井字桜川を起点とし同市田茂木野大沢へ至る延長9.9kmの青森工区と、十和田市大字法量から同市大字焼山までの延長11.5kmの十和田工区で構成される総延長21.4kmの自転車道です。本路線は、青森工区は駒込川に沿って住宅地を通ることから、通学はもとより、サイクリング愛好者等に利用されております。また、十和田工区は十和田八幡平国立公園を通過していることから、自然景観に優れております。</p> <p>「鶴田五所川原自転車道線」は、鶴田町大字廻堰字大沢を起点とし、五所川原市の狼野長根公園までの総延長25.0kmの自転車道です。本路線は津軽富士見湖、狼野長根公園の観光施設を結んでおり、また沿線には学校施設、住宅地が連なっていることから、観光だけでなく日常から利用されています。</p>	文章修正等
21	P12の(1)の第2段落3行目、第3段落2行目の「であります。」第2段落は単に「であります。」ですが、第3段落は「の自転車道であります。」となっています。両者ともに同じ説明なので、「～の自転車道です。」又は単に「～です。」のいずれかでそろえていただけないのでしょうか。	同上	文章修正等

「青森県自転車活用推進計画（素案）」に寄せられた意見の内容とそれに対する県の考え方【別紙】

No.	提出された意見	県の考え方	反映状況
22	<p>P12の(1)の第2段落1行目、第3段落1行目 第2段落では「～起点とし同市～」と読点がなく、第3段落では「～起点とし、五所川原市～」と読点があるため、どちらかに合わせてはいかがでしょうか。（あるいは、第2段落は1文が長いので「～青森工区と十和田市～」の間に読点を入れる。）</p>	<p>同上</p>	<p>文章修正等</p>
23	<p>P12の(1) 本項は「分野別の自転車利用の現状と課題」であり、青森十和田湖自転車道における「利用の現状」と「利用に当たっての課題」が、鶴田五所川原自転車道線における「利用に当たっての課題」の記載がありません。 「課題はない」ということになりますか？ また、青森十和田湖自転車道については「利用の現状」の記載をお願いします。</p>	<p>修正内容について、No. 20と同じといたします。 また、本項は「2.3.1交通と環境」における現状として「(1)青森県の自転車道」を示したものになります。</p>	<p>文章修正等</p>
24	<p>P12の(1)青森十和田湖自転車道線について、他者のブログになりますが、2015年時点で以下の状態として掲載されていました。十和田工区の維持管理が適切になされていることをご確認ください。幸いですが。 なお、私見としては、「維持管理が困難な道路は廃道とすべき」と考えており、本道路が青森工区と十和田工区に分断されていることも踏まえ、利用にあたっての課題として、十和田工区の廃道、青森工区のみとし、青森十和田湖自転車道を青森自転車道として再設計することを提案します。（ブログを見る限り、十和田工区はいわゆる階段国道と同様の状況であり、自転車道としての整備自体がそもそも不十分。） 十和田工区：(URL省略)</p>	<p>今回のパブリックコメントでは、個別に廃道に関する意見を求めているものではございません。</p>	<p>その他</p>

「青森県自転車活用推進計画（素案）」に寄せられた意見の内容とそれに対する県の考え方【別紙】

No.	提出された意見	県の考え方	反映状況
25	<p>P13の(2) 本項は「分野別の自転車利用の現状と課題」であり、サイクリングコースにおける「利用の現状」と「利用に当たっての課題」の記載がありません。「課題はない」ということになりますか？ また、「利用されているのかどうかの現状」は把握できていますか？</p>	<p>本項は「2.3.1交通と環境」における現状として「(2)サイクリングコース」を示したものになります。</p>	<p>記述済み</p>
26	<p>P14の(3) ここまでの文中に「レンタサイクル事業」について触れられておらず、「自転車利用の現状」としてどのような位置付けで「レンタサイクル事業」の「事例」に触れているのか分からない文章となっています。●●などの振興のため、などの、前文の追加をお願いします。 また、「青森市」を事例として取り上げた理由も記載してください。（他市でもレンタサイクル事業に取り組まれていますので。）</p>	<p>本項は「2.3.1交通と環境」における現状として「(3)県内のレンタサイクル事業の事例」を示したものになります。その際に、代表事例として青森市のレンタサイクル事業を記載したのになります。</p>	<p>反映困難</p>
27	<p>P15の(4)の1行目 「表2-2」を「表2-3」に修正をお願いします。（誤植）</p>	<p>意見のとおり修正いたします。</p>	<p>文章修正等</p>
28	<p>P15の(4) 本項は「分野別の自転車利用の現状と課題」であり、「利用の現状」と「利用に当たっての課題」の記載がありませんので、記載をお願いします。</p>	<p>本項は「2.3.1交通と環境」における現状として「(4)県内の主要な駐輪施設」を示したものになっております。交通と環境における現状と課題は別項に記載されております。</p>	<p>反映困難</p>

「青森県自転車活用推進計画（素案）」に寄せられた意見の内容とそれに対する県の考え方【別紙】

No.	提出された意見	県の考え方	反映状況
29	<p>P15の2.3.1の第3, 4段落 県民の健康増進の「方法の一つとして」自転車利用の拡大は有意義なものと考えますが、本項は「分野別の自転車利用の現状と課題」であることから、「平均寿命の延伸対策や、運動器症候群のデータ（「あおり高齢者すこやか自立プラン2021（案）各論」の図表Ⅲ-2にある）などから、運動器機能の維持・向上が求められており、●●計画などにおいては自転車利用の有効性が謳われていることから、自転車利用の拡大が期待されている。一方で計画と異なり、自転車利用が目標に達しない状態が継続しており、その拡大が課題となっている。」などではないのでしょうか。（要は、ここでは健康増進の観点から自転車利用の目標を掲げた計画が別に存在し、その目標の達成が課題となっていることではないか？ そうでなければ、別に自転車利用に限ったものとして記載するのではなく、その他の運動器症候群対策としてのウォーキングやジョギングもあり、「方法の一つとして」提示するべきと考えます。</p>	<p>下記のとおり修正いたします。</p> <p>■修正前 自転車は、適正な運動強度を維持しやすく脂肪燃焼等に効果的であり、生活習慣病の予防が期待できるほか、年齢を重ねた時の歩ける身体づくりに資するものです。</p> <p>■修正後 自転車は、ウォーキングやジョギングと同様に適正な運動強度を維持しやすく脂肪燃焼等に効果的であり、生活習慣病の予防が期待できるほか、年齢を重ねた時の歩ける身体づくりに資するものです。</p>	文章修正等
30	<p>P19の本文 新型コロナウイルス感染症拡大に伴って、令和2年度は図2-19において明白に減少することが判っているにもかかわらず、本文に全く触れないのは、危機感が欠如しているのではないのでしょうか。令和3年度も令和元年度に対して減少傾向が継続するは間違いなく、再考してください。</p>	<p>図2-19について、令和2年度の統計データがないことから、記載しておらず、本文への反映が困難なものとなっております。また、新型コロナウイルスによる影響については、今後の社会情勢の変化等を踏まえて検討していきたいと考えております。</p>	反映困難
31	<p>P21の2.3.4の（1）第1段落 平成29年度を境に増加しているように見えます。また、「下げ止まり」というには件数自体があまりにも少なすぎ、増減を比較するのはナンセンスです。以下のようにしてはいかがでしょうか。 現行：本県における自転車乗用中の交通事故死者数は、平成29年には2名となったものの、自転車死亡事故が下げ止まりとなっております（図2-21）。 変更案：本県における自転車乗用中の交通事故負傷者数は、平成30年には335名となったものの、下げ止まりとなっております（図2-21）。</p>	<p>下記のとおり修正いたします。</p> <p>■修正前 本県における自転車乗用中の交通事故死者数は、平成29年には2名となったものの、自転車死亡事故が下げ止まりとなっております。（図2-21）</p> <p>■修正後 本県における自転車乗用中の交通事故負傷者数は、平成30年には335名となったものの、下げ止まりとなっております（図2-21）。</p>	文章修正等

「青森県自転車活用推進計画（素案）」に寄せられた意見の内容とそれに対する県の考え方【別紙】

No.	提出された意見	県の考え方	反映状況
32	<p>P21の第1段落1行目 「高齢者ドライバーによる死傷事故は、近年増加傾向」とありますが、図が100%の割合を示したグラフのため、増加したかどうかは読み取れません。「100%積み上げ棒グラフ」ではない「単なる積み上げ棒グラフ」にしてください。</p>	<p>下記のとおり修正いたします。</p> <p>■修正前 一方、交通事故全体で見ると、高齢者ドライバーによる死傷事故は、近年増加傾向にあり、</p> <p>■修正後 一方、交通事故全体で見ると、高齢者ドライバーによる死傷事故の割合は、近年増加傾向にあり、</p>	文章修正等
33	<p>P21の第2段落3行目 「自転車（電動含む）」は選択肢ではないため、カッコなしの、文章で、お願いします。</p>	<p>下記のとおり修正いたします。</p> <p>■修正前 回答者の約3割が「自転車（電動含む）」を選択したことから、</p> <p>■修正後 回答者の約3割が「自転車（電動アシスト無し）」または「電動アシスト付き自転車」を選択したことから、</p>	文章修正等
34	<p>P21の第3段落2行目 「自転車死亡事故0 を目指していく」は文章として中途半端なため、以下のようにはいかがでしょうか。 現行 : ~自転車死亡事故0 を目指していく~ 変更案1 : ~自転車死亡事故0人を目指していく~ 変更案2 : ~自転車での死亡事故をなくしていく~ 変更案3 : ~自転車での死傷者数を減少させる~</p>	<p>下記のとおり修正いたします。</p> <p>■修正前 自転車死亡事故0を目指していく</p> <p>■修正後 自転車死亡事故0人を目指していく</p>	文章修正等

「青森県自転車活用推進計画（素案）」に寄せられた意見の内容とそれに対する県の考え方【別紙】

No.	提出された意見	県の考え方	反映状況
35	<p>P24の(2) 本項は「分野別の自転車利用の現状と課題」であり、まず「利用の現状」として第2段落の図2-26による利用された状況の説明が、続いて避難方法としての「自転車利用の可能性」、最後に「課題」として平時からの利用の順序となるのではないのでしょうか。</p>	<p>本項は「災害時の避難」と「災害直後の生活での移動」のそれぞれについて、現状と課題を記述しております。</p>	記述済み
36	<p>P25の第3章第1段落1行目 P6では「『選ばれる青森』への挑戦」となっているため、「『』」の表記を統一してください。</p>	<p>ご意見のとおり修正します。</p>	文章修正等
37	<p>P27の図3-2 自転車が走行している人の絵について、白実線側をもう少し上に移動させ、白実線と白点線の幅が、安全に自転車が通行できる幅となるように図の修正（自転車通行帯の幅の拡大）をお願いします。現実には、自転車通行帯に該当する青字部分が、自転車幅を確保できておらず、安全とはいえ通行帯も見られるので。（自転車通行帯があることから、かえって自動車（特に大型トラック）が減速せず、切る風に煽られ、転倒の可能性が高まる。）</p>	<p>いただいた意見を参考に図3-2を修正いたしました。 なお、図3-2については、自転車ゆずりスペース（仮称）のイメージとして記載しております。具体的に導入検討を行う際には、いただいたご意見を参考とさせていただきます。</p>	文章修正等
38	<p>P26の施策1 整備のみならず、中長期にわたる維持に係る検討をお願いします。短期的にも、堆雪幅には清掃が必要になるはずであり、整備して終わりですと、自転車推進計画の継続が困難となりますので。</p>	<p>施策1については、自転車通行空間の計画的な整備について、その内容を示したものとなっております。 また、道路の維持管理については、計画に係わらず、今後も適正な維持管理に努めて参ります。</p>	反映困難